

長期優良住宅認定制度の解説 正誤表

頁等	誤	正
P6 図7内	リユース リサークル	リユース リサイクル
P6 図7	日本木造住宅・木材技術センター	日本住宅・木材技術センター
P16 表1 先頭行	*共同住宅	*1共同住宅等
P16 表1 先頭行	共同住宅以外	共同住宅等以外
P16 表1 可変性の段		*2
P16 表1下 *	*	*1:
P16 表1下 *L2	共同住宅である。	共同住宅等である。
P16 表1下 最終行追加		*2: 共同住宅及び長屋に適用する。
P17,18,20, 21,23,24,3 4の枠内	長期仕様構造	長期使用構造
P17 下から L2	人通口	人通孔
P17 図(1) -2タイトル	人通口	人通孔
P17 図(1) -2内	人通口	人通孔
P20L2	共同住宅等のみに適用	共同住宅及び長屋に適用
P20 図(3) -1参考内	財団法人日本建築センタ ー	工学図書株式会社
P22 図(4) -1参考内	財団法人日本建築センタ ー	工学図書株式会社
P31 最終行 追加		(6) 1.~3.については、「住宅の省エネルギー基準の解説」財団法人建築環境・省エネルギー機構、平成21年3月第3版を参考としている。
P33 L4	共同住宅	共同住宅等
P33 図(8) -1内	共同住宅以外	一戸建ての住宅
P33 図(8) -1内	共同住宅	共同住宅等

長期優良住宅認定制度の解説 正誤表

頁等	誤	正
P34 L6	第5 条1 項の申請者や第5 条3 項で譲受人が決定した申請者は、維持保全にかかる資金計画も申請書類に書き示す必要がある。	申請者は、維持保全にかかる資金計画も申請書類に書き示す必要がある。
P35 ~ 37	行ズレ	
P41 右列 3 段目	確認済書	確認済証
P48 図 5 上枠内	共同住宅	共同住宅等
P48 図 5 内	B	レ
P51 図 8 タイトル	図 8 維持保全計画書の参考様式による記入例	図 8 維持保全計画書の記入例
P54 差替え		
P54 の次へ 差し込み		P54-2
P59 図 15 内、の 4 箇所	確認済書	確認済証
P61 枠内	認定を受けた長期優良住宅建築等計画に従って長期優良住宅が建築されることを確保するため、所管行政庁は、認定計画実施者に対し、建築工事が終了した旨の報告を求めるとし、認定計画実施者は、認定長期優良住宅建築等計画に従って建築工事が行われた旨を建築士等が確認した書類により報告を行うこととする。	所管行政庁は、認定計画実施者に対し、認定長期優良住宅の建築の状況について報告を求めることができることから、認定を受けた長期優良住宅建築等計画に従って長期優良住宅が建築されることを確保するため、建築工事が終了した旨の報告を求めるとし、認定計画実施者は、認定長期優良住宅建築等計画に従って建築工事が行われた旨を建築士等が確認した書類により報告を行うこととする。
P61 L5	工事管理報告書	工事監理報告書

長期優良住宅認定制度の解説 正誤表

頁等	誤	正
P61 最終行 文章追加	図 17 完了報告書例	図 17 完了報告書例（建築士による書類を添付する場合）
P61 の次へ 差込		P62-2
P87 囲み 内 2 箇所	Rf	Rf